

平成30年2月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成30年3月8日(木) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時29分

場所 第3委員会室

出席委員 岩崎宏委員長
浅井明副委員長
吉良英敏委員、柿沼トミ子委員、中野英幸委員、諸井真英委員、本木茂委員、
水村篤弘委員、田並尚明委員、蒲生徳明委員、大嶋和浩委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
砂川裕紀企画財政部長、堀光敦史企画財政部副部長、山崎明弘地域政策局長、
小松原誠改革推進課長、加藤繁企画総務課長、徳重覚財政課長、
福田哲也地域政策課長、横田淳一情報システム課長
[総務部]
表久仁和人事課長、渋谷陽平管財課長
[県民生活部]
影沢政司共助社会づくり課長
[産業労働部]
西村憲一企業立地課副課長
[県土整備部]
磯田和彦建設管理課長

会議に付した事件
行財政改革について

吉良委員

- 1 テレワークの推進について、サテライトオフィス11か所の利用者数はどれくらいか。また、WEB会議の開催13会議の開催数はどれくらいか。
- 2 プッシュ型情報提供の充実について、アプリダウンロード数の目標である50,000件の設定根拠を教えてください。
- 3 民間とのパートナーシップの拡大について、相手方企業の選定基準を教えてください。
- 4 職員定数の適正な管理について、増減のあった主な部局を教えてください。

改革推進課長

- 1 サテライトの利用者について、10月から運用開始し、2月末までの利用者は78名である。WEB会議の開催数は3月末までの見込みで13会議を予定している。
- 3 包括的連携協定であるので、県行政の幅広い分野で連携が期待できる企業であることを考えている。また、県内の一定程度広い地域で効果が見込めること、締結時に目玉事業を打ち出すが、その後も継続的にいろいろな事業ができる企業であることを基準としている。
- 4 主な増減部局だが、児童虐待を担当する福祉部及びラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを担当する県民生活部を増員している。減員数が多いのは産業労働部などである。

情報システム課長

- 2 現行のポケットブックまいたまについては、平成28年1月から運用を開始した。その際に目標設定として49,000件を見込んでいた。今年度は、まいたまアプリの市町村向けも開発している。そちらのダウンロード数も見込み55,000件を設定した。

吉良委員

- 1 サテライトオフィス勤務の人数が78名とのことだが、1年間では少ないのではないか。目標数は箇所数だけだが、利用者数の計画を教えてください。将来的にはどれくらいの割合の職員がサテライトオフィスを利用するのか。
- 2 WEB会議も13会議とのことだが少ないと思う。13項目の会議体で利用しているのかと思ったが、13回の会議でしかWEBを利用していないとの答弁だった。資料の取組内容では、変革する意思とスピード感を持って、と記載している。このことを踏まえて答弁してほしい。
- 3 アプリダウンロード数の目標が50,000件だが、将来的にはどれくらいを見込んでいるのか。スマートフォンを使用する世代が広がっている中では、非常に少ないのではないか。
- 4 民間とのパートナーシップの拡大の相手方企業について、様々な企業がある中から選んで協定を締結すると思う。どういった分野の、どういうビジョンを持った企業を選び、どのような考え方で協定を結ぼうとしているのか。もう少し詳しく教えてください。
- 5 職員定数について、産業労働部を減員することだが、定数減による影響はないのか。

改革推進課長

- 1 本格的に動き出したのが10月からであることの影響があると思う。利用者は、育児や介護する職員を中心に考えているが、人事上、自宅から近いところに勤務先が配慮されていることもあるので、利用者が伸びないこともある。ほかの利用形態としては、例えば本庁の職員が地域機関に出張したときに近くのサテライトオフィスを利用することを想定している。逆に、地域機関の職員が本庁に出張したときにサテライトオフィスで勤務することも考えている。基本的に活用できる職員のうち8割程度に使ってほしいとして行財政改革プログラムで掲げている。
- 2 WEB会議も10月に導入しており、今後、効果検証を行うが、会議の形式に慣れないなど最初の一步の踏み出しがしにくいといった現状がある。WEB会議の開催希望があった場合には、当課の職員が説明し、デモンストレーションやリハーサルを行った上で実施している。最初は手間がかかり開催数が伸びないが、開催した後は思ったよりも簡単にできる、との反応もある。開催回数の増加に向けて周知していきたい。
- 4 協定を締結する際に県から特定の企業へ声を掛けることは難しいが、ありがたいことに企業側から県に問合せが寄せられている。そうした中、先ほど説明した基準を照らし合わせ、包括連携協定を締結している。今後は、これまで締結していない分野があれば検討していきたい。
- 5 夏場から地域機関等を訪問し、業務の実態を把握している。定数を減らすことについては、事業が終了したり縮小するものや効率化が図れる業務がないか、部局とよく相談している。その結果、削減した人員を新たな行政需要への対応に振り向けている。新年度になってからもフォローもしており、各部局から支障があるとの話は聞いていない。

情報システム課長

- 3 アプリのダウンロード数の目標は、平成29年度が50,000件、平成30年度が65,000件、平成31年度が85,000件と設定している。子育て世代の20代、30代のスマートフォンの保有率が高いので、県立学校に通う子供を持つ保護者向けに学校から連絡する機能やパパママ応援ショップのカードをスマートフォンで表示できるようにするなどの機能を追加した。今後こうした取組を進めて、更にダウンロード数を増やしていきたい。ちなみに、今年度の目標数は50,000件だが、今年度中には55,000件を達成できると見込んでいる。

田並委員

- 1 職員定数の適正な管理について、人件費を抑えることも必要だが、一方で正確な情報提供や許可などスピーディな対応が一番の県民サービスであると思う。ICTの積極的な活用も必要だが、それだけではなくプロフェッショナルな人材の配置も必要ではないか。医療や福祉、交通政策など複雑な法律を理解することだけでも難しいと思うが、現状では2、3年で人事異動している。もっとも、若い人をずっと終わりまで同じ担当に配置するのもかわいそうだ。特別の資格を県で取得させておきながら、全く関係ない職場に異動させられている職員もいる。ローテーションが終わった職員を希望する職場に異動させるなど、専門的な知識を持つ退職者を再雇用して配置してはどうか。人事の配置について、どのように考えているか教えてほしい。
- 2 県有施設の最適化の中で、熊谷会館の跡地利用について駐車場ではもったいないのではないかと。民間企業に活用してもらおうなど検討しないのか。

人事課長

- 1 スペシャリストの育成について、人事配置において専門性の確保に意を用いている。一方、幅広い視点を持つゼネラリストの育成も加味しながら配置を検討している。毎年人事異動について方針を定め取り組んでいる。その方針の中に、専門的な知識、経験、人脈が求められる職については、通常の異動年限より長い期間の配属とする又は業務に習熟した職員を配置する、要は一度主任で所属したら主査になって戻ってくるといったことを明記し取り組んでいる。退職者の雇用、再任用の職員についても知見を生かせる職に配置している。通常の人事異動でも、一度に人を入れ替えるなど専門性が途切れることはしないよう、県民に迷惑を掛けないように意を用いている。委員の指摘も踏まえて今後の人事異動を行っていきたい。

管財課長

- 2 熊谷会館の跡地利用だが、70台分の駐車場を設けることにしている。そのほか、エントランスと緑地の広場を整備すると聞いている。未利用地の活用について、庁内で利活用の検討をしたが申出はなかった。地元である熊谷市からは活用希望はなかったが、売却せずに、県が管理してほしいとの意向が示された。なお、県では熊谷地方庁舎での会議も多く、地方庁舎に保健所を設置しているのは熊谷と春日部の2か所しかないことから、駐車場が広すぎることはないと考える。また、熊谷会館の敷地のみを民間に売却した場合、残った県有地の形がいびつになってしまう。こうしたこともあり、民間への売却は考えていない。

中野委員

- 1 時間外勤務の縮減について、資料には平成30年1月末時点で月平均10.4時間とあるが2、3月が入っていない。年度末を入れると時間が増えるのではないかと。また、残業命令は誰が出すのか。
- 2 建設工事における情報化施工の推進について、どのようなメリットがあるのか。この工法を導入する背景は何か。
- 3 工事書類の削減による公共工事の生産性向上とあるが、施工管理、中間検査及び完了検査などの書類の提出があると思うが、どのくらい削減されるのか。
- 4 行財政基盤の強化の項目の企業立地の促進について、企業立地件数が平成29年12月末時点で46件と目標に達していないが、今後はどうなるのか教えてほしい。
- 5 県内の産業用地のストックが減少しているとあるが、どのような意味か。
- 6 立地後のフォローアップの強化とあるが、どのような政策を考えているのか。

人事課長

- 1 委員御指摘のとおり年度末は多忙となる。平成30年1月末時点では、平成28年度末よりも残業時間は減少しているが、年度末まで入れると減少するか分からない。削減に向けては、今後ともより努力していく。また、時間外命令は所属長が、事前に命令するのが原則である。部下からの申出により、必要性を所属長が判断し命令することになる。こうした手続により必要性の低い時間外勤務を減らす取組の一つとして徹底している。

建設管理課長

- 2 情報化施工のメリットだが、起工測量から工事の施工、施工管理、完成検査の全ての

段階で、ICT技術を活用することにより省力化が図られ、生産性の向上が期待できると考えている。この背景だが、現在の建設業界は若い人が入りにくい、入ってもすぐに辞めてしまうという問題が発生している。加えて、業界の高齢化も進んでおり、今後は大量離職も見込まれている。中長期的な担い手不足も懸念されている。今後、建設労働者の不足が見込まれる中で、引き続き公共インフラの品質確保や適正な維持管理をするためには、建設現場の生産性の向上が避けられない課題となる。こうしたことから、ICT技術を活用した情報化施工の推進を図っている。

- 3 工事書類の削減について、これまで施工管理や出来形管理は現地を測り、それを工事書類に整え検査を書類で行っていたが、情報化施工では工事した段階でデータが機械に入力される。この電子データを元に施工管理し、検査、納品させることが最大のメリットである。なお、国では検査書類などが約50分の1になったと聞いている。

企業立地課副課長

- 4 企業立地件数が目標達成見込みだが、今年度の立地件数は四半期ごとに15件、15件、16件と推移している。第4四半期は、3月末に寄居スマートインターチェンジ美里地区産業団地の契約も見込まれ、年間目標の50件は達成できると考えている。
- 5 本県への立地ニーズは依然として高いが、産業用地が不足している。特に、産業団地のストックは現時点ではゼロである。そこで、不動産業者や金融機関から民間の用地情報を収集し、企業の立地ニーズとのマッチングを行っている。産業団地については企業局や都市整備部と連携して創出したい。
- 6 市町村と連携し定期的に企業を訪問して、経営上の課題や新たな投資ニーズなどの情報をいち早く把握している。今年度は1月末までに251社へのフォローアップ訪問を行った。把握した情報は、県庁内だけでなく関係機関と共有しながら企業の求めに速やかに対応できるよう努めている。また、立地効果を既存企業へ波及させることも必要である。例えば、埼玉県ビジネス懇談会を毎年開催しており、立地企業と既存企業の顔合わせによるビジネスチャンスの拡大を図っている。フォローアップで企業を訪問することで引き続き既存企業に県内で操業してもらえるようにニーズを聴き、対応していくことが重要であると考えている。

中野委員

一人当たり10時間ほどのことだが、残業はない方がよい。これは、ワークライフバランスの趣旨だと思う。大手工場企業などは時間で消灯して、強制的に帰宅を促すところもあると聞くが、県庁ではそうしたことはしないのか。

人事課長

県庁では水曜日をノー残業デーとしている。勤務時間は17時15分までだが、18時の消灯を目標としている。民間企業に研修として職員を派遣しており、そうした職員から聞くと、19時など決められた時間で消灯する取組があると聞いている。県庁では緊急用務もあり、徹底してしまうと県民サービスの低下も懸念されるので、慎重に検討して対応していきたい。

蒲生委員

- 1 民間とのパートナーシップの拡大について、企業との包括的連携協定を新規に3社と締結しているが、この取組についてどれくらいの金額がかかっているのか。

- 2 協定に基づく事業が193件とあるが、もっと積極的に取り入れる速度を上げていくべきではないか。県から企業へ働き掛けることが難しいとの答弁があったが、民間企業を受け入れやすくするような体制を作る必要があるのではないか。特に、事業において、県庁内で意見を出し合って、取り組みにくい部分を改善するなど民間企業との情報交換会の場などで具体的に示してもよいのではないか。
- 3 共助の担い手支援について、ウエルシア薬局の店内でフリースペースとしてウエルカフェを開き、講座会場に活用しているとのことだが、どんなNPO法人が活用しているか。どれくらい使われているのか教えてほしい。
- 4 企業立地について、埼玉県は交通アクセスもよく成果も少しずつ上げていると思う。課題の中で北関東3県との競争激化とあるが、具体的にはどういうことか。また、その対応について教えてほしい。
- 5 立地後のフォローアップの強化について、具体例として、私の地元の草加市の産業団地で今回3,000人以上の雇用が将来的に見込まれている。企業が入り雇用が生まれた場合に交通アクセスが改善されれば、物流がもっとスムーズになりいろいろと変わると考える。企業立地とともに周辺環境整備も進めていくことが重要と思う。今までの整備は圏央道など大きな整備により変化していたが、今後は並行して周辺の道路環境の整備やアクセスも、部局連携によりしっかり考える必要があると思うがどう考えるか。

改革推進課長

- 1 企業との包括的連携協定の締結に関して費用はかかっている。むしろ、第一生命保険との協定では、同社の負担により埼玉ビジネス交流会を開催し、得意先まで連れてきてもらいマッチングした。
- 2 包括的連携協定を締結した企業とは情報交換を行っている。情報交換会では、それらの企業の実務担当者と県職員とが、どのようなことができるか話し合っている。例えば、昨年の例になるが、この場で県からコバトン・さいたまっの年賀状の作成をイトーヨーカ堂に対して提案し実現している。また、今年、民間企業との連携に不慣れな課を対象とした研修会を初めて開催した。初心者向けに実施したが、こうした取組も合わせて加速していきたい。

共助社会づくり課長

- 3 共助社会づくり課がウエルシア薬局へつないだ事例を3つ紹介する。一つは、子育て支援に取り組むNPO法人が、親子で遊んだり絵本の読み聞かせなどを行う活動に活用している。また、ドメスティック・バイオレンス防止の普及啓発に取り組むNPO法人がセミナーや講座に活用している。さらに、女性の更年期障害の正しい理解の普及など対策に取り組むNPO法人がセミナーや体操などに活用している。このほかにも、オレンジカフェ、介護予防教室及び健康サロンなどで幅広く活用されている。

企業立地課副課長

- 4 北関東3県は、本県と比較して地価が安く、広大な産業団地が整備されていることなどから、特に県北地域は厳しい競争にさらされている。県としては、県北地域の市町村と連携を強めていくことが重要であると考えている。昨年度から地域ごとに職員を配置し、地元の市町村職員と企業訪問や現地案内を行うなど、企業ニーズにきめ細かく対応している。また、県北地域の抱えた共通の課題を解決するために、昨年度から県・市町村企業誘致連絡会議幹事会の地域分科会として県北部会を開催している。外部講師を招

いたり、都市整備部や企業局の職員も出席するなどして、企業誘致や産業用地の創出に向けた課題に対して意見交換を行っている。埼玉県の企業誘致に係る優位性を徹底的にPRしながら企業訪問活動に取り組んでいる。

- 5 アクセス道路の整備について、関係部局と一緒に企業訪問を行うなどして、要望を伺い反映できるところは対応している。引き続き、関係部局と連携しながら、円滑な企業活動や地域の発展を考えながら企業誘致活動を進めていきたい。

柿沼委員

- 1 権限移譲の推進について、身近な市町村での手続による県民サービスの向上とあるが、全体的に権限移譲は進んでいるのか。
- 2 権限移譲された場合に、裁量権が市町村長に移るが、県民サービスの公平性の確保という観点から判断の基準などその後のケアが必要であると思う。小さな自治体だと専門性の高い権限についての判断能力が低いということが考えられる。人材や財源のケア体制について県としてどのようにリーダーシップを発揮しているのか。

地域政策課長

- 1 事務の権限移譲については計画を作り進めている。当初の平成11年度に比べて、今年度末には権限移譲事務が157事務になる見込みで、約2.4倍となる。一定の成果は出ていると考えている。
- 2 各市町村でサービスの格差が出ないように、各部局の本課が研修や個別相談を行い、随時相談を受付けている。また、専門性が低いというところに関しては、市町村の求めに応じて県から職員を派遣している。

柿沼委員

権限移譲については、市町村からの問題提起を解決した事例をほかの市町村に周知し、フォローアップの標準例として全体に広げていただきたい。県として、しっかりと取り組んでいただきたい。（要望）

大嶋委員

- 1 ペーパーレスの推進などテレワークに必要な環境を整備とあるが、この取組は更に進められると思う。情報技術の発達も踏まえて、平成29年度の準備状況や来年度以降の見込みを教えてほしい。
- 2 平成29年度の企業立地件数が46件あるが、地域別の内訳を教えてほしい。
- 3 企業立地については、県北地域で長年操業してきた名門企業が撤退するなど激しい動きがある。企業誘致に関して市町村との連携の取組は答弁があったが、県北地域に誘致しやすい、ターゲットとする分野はどのようなものがあるか。実績も踏まえて教えてほしい。
- 4 産業団地等の今後の見込みや市町村との連携をどう考えているか。例えば、来年度は産業団地を拡張する取組が幾つかあるが、どのように取組を進めていくのか。

改革推進課長

- 1 サテライト勤務に関するアンケートでは、普段、紙資料で業務をしているので、どんな業務をやったらよいかわからない、との意見があり、ペーパーレスを推進していく必要があると考えている。これまでの取組として、企画財政部の課長会議ではタブレット

によるペーパーレス会議を実施している。また、今年度、執務環境改善の取組により障害者福祉推進課の執務室をきれいに整備した。これに併せて、個人持ちの資料を担当で共有したり、週1回、捨てる時間を設けるなど、紙削減の取組を行っている。今後も、こうした取組を横展開しペーパーレスを推進していきたい。

企業立地課副課長

- 2 今年度の企業立地件数46件の地域別内訳は、県南地域が13件、圏央道周辺地域が26件、県北地域が7件である。
- 3 県北地域への企業立地でターゲットとする業種であるが、地価が安いなどの理由から、これまで製造業が多く集積している。全体的には、県南地域は本社や研究所、圏央道地域は物流施設や拠点性のある工場、県北地域は製造業の立地が多い傾向にある。したがって、県北地域においては製造業にターゲットを絞って企業誘致活動をしている。
- 4 県の産業団地の造成は企業局が所管し、市町村における用地創出は都市整備部が所管している。産業労働部としては、企業のニーズ情報を把握しており、こうした情報を企業局及び都市整備部に情報提供し、連携しながら産業用地創出に取り組む。

本木委員

- 1 資料1ページ中段にある時間外勤務について伺う。資料にある職員とはどのような職員を指しているのか。
- 2 私どもの会派は遅くまで仕事をしている議員はいないと思うが、中には遅い時間まで議事堂で仕事をして、特に議会開会中には日付が変わるまで在庁している議員もいると聞いている。そういう議員へ対応することをどう考えるか。私は決して良いことだとは思わない。回答は可能な範囲で結構である。

人事課長

- 1 職員とは、常勤の正規職員を指している。
- 2 議員からの問合せに対して的確かつ誠実に対応することは、優先順位が高く大切なことであると認識している。

本木委員

職員は残業手当が付く者と付かない者がいると思うが、全ての常勤職員と考えてよいか。

人事課長

委員御指摘のとおりである。時間外勤務手当が支給される職員は主幹級以下であるが、管理職についても時間外勤務の命令を受けて行うということは同様である。

諸井委員

職員定数の適正な管理について、資料には2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019の開催準備が課題とあるが、今後の準備業務でどのような仕事が増えるのか、また、どれくらい増員するのか具体的に教えてほしい。既に2018年であり、必要な準備はしなければならないが、対応する体制は今年度、来年度、2019年度はどうなるのか教えてほしい。

改革推進課長

オリンピック関係の業務については、例えば会場周辺に配置するボランティアの募集、会場周辺の警備や大会機運の醸成など、県としてやるべきことが多い。ラグビーワールドカップもオリンピックと同じである。このために増員を行うものである。

諸井委員

現行よりもどれくらいの人員を増員するのか教えてほしい。

改革推進課長

定数について、精査はこれからではあるが、ラグビーワールドカップについては、開催前年の平成30年度が18人で、その後は数名程度の増員を見込んでいる。オリンピック・パラリンピック関係では、平成29年度は17人、平成30年度は24人で、開催年までにはあと10人程度は増員する必要があるものと考えている。

浅井副委員長

- 1 企業誘致活動の展開について、埼玉県内の企業や事業所が進出したい等の情報交換を商工会や商工会議所と行っているか。
- 2 財政の健全性の確保について、地方消費税の清算基準の見直しが議論されていると聞いているが、その内容と埼玉県に対する影響はどのようなものか。

企業立地課副課長

- 1 県内企業・事業者の拡張・移転ニーズについて、地元の商工会議所と情報交換は行っていない。しかし、金融機関や市町村との情報交換は行っており情報は得ている。今後は商工会議所との情報交換についても取り組んでいきたい。

財政課長

- 2 平成30年度税制改正における地方消費税の清算基準の議論では、最終消費地にできるだけ税収を帰属させるため都道府県間の清算の基準が見直された。この見直しによる本県への平成30年度の影響は235億円の増を見込んでいる。このうち2分の1の約117億円は市町村へ交付されることになる。残りについても、多くは地方交付税の基準財政収入額に算入されるため、地方交付税はその見合いで減額される。本県で試算した収支改善の効果は17億円程度と見込んでいる。